



令和5年12月19日

鹿児島県知事  
塩田 康一 殿

鹿児島県事業評価監視委員会  
委員長 山口 明伸



令和5年度鹿児島県事業評価監視委員会における  
審議結果について（報告）

当委員会は、第1回（8月18日）及び第2回（11月8日）の委員会を開催するとともに、現地調査（10月4日）を実施した。

第1回委員会では詳細審議箇所と現地調査箇所の抽出を行い、第2回委員会で詳細審議を行った。

審議の結果、本年度、付議された32箇所のうち、詳細審議に抽出した16箇所については、現地調査5箇所も踏まえ、3箇所に要望・意見を付して（要望2箇所、意見1箇所）、その他の13箇所とともに、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

また、詳細審議に抽出しなかった16箇所についても、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

なお、審議結果の概要は下記のとおりである。

記

1 要望を付する箇所

(1) 道路整備（交付金）事業（奄美市 国道58号（おがみ山バイパス））については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・要望：引き続き奄美市との連携、地元住民とのコンセンサスをしっかりとり、事業を推進すること。

(2) 都市河川改修事業（鹿児島市 新川）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・要望：引き続き区画整理事業との連携を図りつつ、効果的な計画とその実施に努めること。

2 意見を付する箇所

(1) 地すべり対策事業（南さつま市 松木場地区）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・意見：周辺住民の要望を踏まえて、可能な範囲で騒音対策を講じること。

### 3 その他の箇所

次の13箇所については、詳細審議の結果、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・道路改築事業（鹿屋市（主）鹿屋吾平佐多線（吾平道路））
- ・総合流域防災事業（伊佐市 羽月川）
- ・総合流域防災事業（鹿屋市 甫木川）
- ・事業間連携砂防等事業（火山）（始良市 木場谷1）
- ・火山砂防事業（指宿市 逆瀬川支流）
- ・通常砂防事業（垂水市 上の宮川）
- ・総合流域防災事業（砂防）（南さつま市 堀切谷川（2））
- ・総合流域防災事業（砂防）（瀬戸内町 尻田川）
- ・地すべり対策事業（霧島市 新湯地区）
- ・地すべり対策事業（奄美市 小浜地区）
- ・総合流域防災事業（地すべり）（龍郷町 浦地区）
- ・防災・安全交付金事業（屋久島町 宮之浦港）
- ・防災・安全交付金事業（徳之島町 亀徳港）

また、詳細審議として抽出しなかった次の16箇所については、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・森林管理道開設事業（森林資源循環利用林道整備事業）（始良市 瀬戸平山線）
- ・道路整備（交付金）事業（垂水市（主）垂水大崎線（牛根上工区））
- ・道路整備（交付金）事業（屋久島町（主）屋久島公園安房線（荒川中工区））
- ・基幹河川改修事業（始良市 別府川）
- ・基幹河川改修事業（南大隅町 雄川）
- ・総合流域防災事業（枕崎市 花渡川）
- ・総合流域防災事業（伊佐市 市山川）
- ・総合流域防災事業（鹿屋市 高須川）
- ・火山砂防事業（薩摩川内市 野下川）
- ・総合流域防災事業（砂防）（瀬戸内町 第三伊子茂川）
- ・急傾斜地崩壊対策事業（徳之島町 能周地区）
- ・火山砂防事業（日置市 向湯田谷川）
- ・通常砂防事業（さつま町 鹿之原川）
- ・通常砂防事業（天城町 松原川）
- ・急傾斜地崩壊対策事業（霧島市 溝上地区）
- ・事業間連携砂防等事業（薩摩川内市 吉野山地区）

令和5年度鹿児島県事業評価監視委員会 審議結果一覧

No.	部名	事業名	事業地	路線名等	事業主体	対応方針	詳細審議	現地調査	審議結果	備考
1	環境林務部	森林管理道開設事業 (森林資源循環利用林道整備事業)	始良市	瀬戸平山線	県	継続			◎	
2	土木部	道路改築事業	鹿屋市	(主)鹿屋吾平佐多線 吾平道路	県	継続	○		◎	
3		道路整備(交付金)事業	垂水市	(主)垂水大崎線 牛根上工区	県	継続			◎	
4		道路整備(交付金)事業	屋久島町	(主)屋久島公園安房線 荒川中工区	県	継続			◎	
5		道路整備(交付金)事業	奄美市	(国)58号 おがみ山バイパス	県	継続	○		◎	「要望」が 付された
6		基幹河川改修事業	始良市	二級河川 別府川	県	継続			◎	
7		基幹河川改修事業	南大隅町	二級河川 雄川	県	継続			◎	
8		都市河川改修事業	鹿児島市	二級河川 新川	県	継続	○		◎	「要望」が 付された
9		総合流域防災事業	枕崎市	二級河川 花渡川	県	継続			◎	
10		総合流域防災事業	伊佐市	一級河川 羽月川	県	継続	○	○	◎	
11		総合流域防災事業	伊佐市	一級河川 市山川	県	継続			◎	
12		総合流域防災事業	鹿屋市	二級河川 高須川	県	継続			◎	
13		総合流域防災事業	鹿屋市	一級河川 甫木川	県	継続	○	○	◎	
14		事業間連携砂防等事業(火山)	始良市	木場谷1	県	継続	○	○	◎	
15		火山砂防事業	薩摩川内市	野下川	県	継続			◎	
16		火山砂防事業	指宿市	逆瀬川支流	県	継続	○		◎	
17		通常砂防事業	垂水市	上の宮川	県	継続	○		◎	
18		総合流域防災事業(砂防)	南さつま市	堀切谷川(2)	県	継続	○	○	◎	
19		総合流域防災事業(砂防)	瀬戸内町	第三伊子茂川	県	継続			◎	
20		総合流域防災事業(砂防)	瀬戸内町	尻田川	県	継続	○		◎	
21		急傾斜地崩壊対策事業	徳之島町	能周地区	県	継続			◎	
22	地すべり対策事業	霧島市	新湯地区	県	継続	○	○	◎		
23	地すべり対策事業	南さつま市	松木場地区	県	継続	○		◎	「意見」が 付された	
24	地すべり対策事業	奄美市	小浜地区	県	継続	○		◎		
25	総合流域防災事業(地すべり)	龍郷町	浦地区	県	継続	○		◎		
26	火山砂防事業	日置市	向湯田谷川	県	継続			◎		
27	通常砂防事業	さつま町	鹿之原川	県	継続			◎		
28	通常砂防事業	天城町	松原川	県	継続			◎		
29	急傾斜地崩壊対策事業	霧島市	溝上地区	県	継続			◎		
30	事業間連携砂防等事業(地すべり)	薩摩川内市	吉野山地区	県	継続			◎		
31	防災・安全交付金事業	屋久島町	宮之浦港	県	継続	○		◎		
32	防災・安全交付金事業	徳之島町	亀徳港	県	継続	○		◎		
審議対象箇所 全32箇所(環境林務部1箇所, 土木部31箇所)							16	5	32	「意見」1箇所 「要望」2箇所

※「審議結果」の「◎」は対応方針が妥当と認められたことを示す。